

2026年度 第18回札幌地区カブスリーグU-15 開催要項

2026. 04. 23 版

- | | | |
|---|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 名 称 | 2026年度第18回札幌地区カブスリーグU-15 |
| 2 | 主 催 | 一般社団法人札幌地区サッカー協会 |
| 3 | 主 管 | 一般社団法人札幌地区サッカー協会第3種委員会 |
| 4 | 後 援 | 札幌市 一般財団法人札幌市スポーツ協会 |
| 5 | 期 日 | 2026年5月9日(土)～9月27日(日) |
| 6 | 会 場 | 登録チームグラウンド他 |
| 7 | 参加資格 | (1) 本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種または女子登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、(一社)札幌地区サッカー協会第3種委員長に申し出ること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(5) 「合同チーム」の大会参加については、次の条件をすべて満たしている場合のみ認める。11名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。 <ul style="list-style-type: none">・ 合同するチーム及び選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。・ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。・ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。・ 合同チームとしての参加を(一社)札幌地区サッカー協会3種委員長が別途了承すること。・ 合同するチームはいずれかのチームが所属するリーグに所属することができる。また、合同を解消する場合はいずれかの1チームについては昇降格の権利を含め、所属するリーグに留まることができるが、それ以外のチームについては地区カブス2部所属とする。
(6) 第20回 Connect カブスリーグU-15 兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 北海道、高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 第18回 Connect カブスリーグ札幌ブロック、第7回札幌地区カブスリーグU-13とチームの同時出場を可能とする。ただし、引率・帯同審判の条件を満たすこと。
(7) 複数チームの出場を可能とする。ただし、引率・帯同審判の条件を満たすこと。 |
| 8 | 参加チーム及びその数 | 本大会に出場を希望するチーム。クラブチームはA～Dグループのいずれかに組み入れる。チーム数は未定。 |
| 9 | 競技方法 | (1) A～Dグループ内で、前年度の戦績をもとに1部・2部A・2部Bのリーグ構成を基本とする。 <ul style="list-style-type: none">・ 1部リーグは、10チーム程度のチーム数による1回戦制のリーグ戦とする。・ 2部リーグは、1部所属チーム以外のチームを2リーグに分けて1回戦制のリーグ戦を行うことを基本とするが、試合数が極端に少なくなる場合については1.5回戦制もしくは2回戦制で行う場合もある。 |

- (2) 試合時間は 60 分(30 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 5 分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ①勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点) ②ゴールディファレンス ③総得点
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤同総得点 ⑥抽選

10 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし以下の項目について本大会規定を定める。

- (1) 協会登録選手の中から選手を登録できる。人数の上限は設けない。第 20 回 Connect カブスリーグ U-15 兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 北海道、高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 第 18 回 Connect カブスリーグ札幌ブロックと同時に参加するチーム、本大会に複数チーム出場するチームにおいては、試合の都度、上位チームのプロテクト選手(フィールドプレーヤー10名)に留意のこと。また、第 7 回札幌地区カブスリーグ U-13 とは、重複した選手登録を認める。
- (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。「自由な交代」を採用する。
- (3) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会のレスペクト・フェアプレー委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。
- (5) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。

11 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) ・参加申込書の提出
 ・日程会場調査用紙の提出
 ダウンロード先：<http://www.sfa-net.jp/>
 ※選手登録用紙は 5 月 1 日(金)までにグループ担当者へ提出すること。
- (2) 大会参加料 31,000 (チーム数によって変更の可能性もあります)
 ※グループごとの監督会議で納入のこと
- (3) 参加申込締切 2026 年 4 月 13 日(月)17 時
 申込先 E-mail アドレスは「日程会場調査用紙」参照
 A : 其田氏(向陵中) B : 鱈淵氏(篠路中)
 C : 本間氏(日章中) D : 澤田氏(中の島中)
 ※グループ内で変更の可能性あり

12 プロテクト追加登録

道カブス・ブロックカブスと同時に出場しているチームは、本リーグの試合前日までの、道カブス・ブロックカブス出場時間上位 10 名のフィールドプレーヤーは、プロテクト選手とし、出場はできない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。

- ①2 リーグまで出場可。3 リーグ以上は出場不可。
- ②両リーグ出場時間の合計が 3 点以内とする。ただし 2 点+2 点の場合のみ 4 点も可(1 点+3 点の 4 点は不可)。
 - ・4 点 フル出場
 - ・3 点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず 3 点)
 - ・2 点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)
 - ・1 点 半分未満の出場

登録移動ウインドーは設けない。なお、この上位 2 リーグに登録している選手は本リーグに登録できず、シーズンを通じて「プロテクト」対象となり得る。選手の追加登録は所定の用紙を使い、手続を行うこと。申請先は、参加申込先

- に同じ。また、選手の移籍に伴う追加登録については、移籍手続を完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節 3 日前 17:00 とする。
- 13 ユニフォーム
- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
 - (2) 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (5) その他については、（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
 - ・ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
 - ・ アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
 - ・ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。
- 14 帯同審判員
- 本大会は相互審判で行う。参加チームは（公財）日本サッカー協会認定審判員（4 級以上）2 名を必ず帯同させること（監督・コーチも可、ユース審判 2 名のみは不可）。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙（選手登録用紙）に記載すること。1 名はユース審判で可とする。
- 15 表彰
- 各グループ 1 部リーグ 1 位・2 位のチームに賞状を与え表彰する。
- 16 監督会議
- 未定（日時・会場は後日グループ担当者より連絡するものとする）
開会式を兼ねる（閉会式は行わない）。
- 17 負傷及び事故の責任
- 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 18 参加チームの昇降格
- (1) 地区カブス 1 部リーグの優勝チームはブロックカブス 2 部へ自動昇格をする。
 - (2) 地区カブス 2 部リーグから上位 2 チームを地区カブス 2 部リーグへ自動昇格とする。地区カブス 1 部リーグのチーム数によっては 3 チーム以上が昇格する場合もある。
 - (3) 地区カブス 1 部リーグの下位 3 チームは地区カブス 2 部リーグへ自動降格をする。
 - (4) 本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、昇降格の方法について、実行委員会で協議し決定する。
- 19 その他
- (1) 出場チームは（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
 - * 選手証とは、（公財）日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
 - (2) 本大会においてリスペクト・フェアプレー委員会を組織し、委員長は（一社）札幌地区サッカー協会 3 種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
 - (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。

- (4) 大会要項に規定されていない事項についてはリスペクト・フェアプレー委員会において協議、決定する。
- (5) 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
- (6) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
 - ・ 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
 - ・ 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
 - ・ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告、退場、退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
 - ・ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。
- (8) 当該チームを含めて、消化試合数が他チームよりも少ないチームのすべてが昇格または降格になる可能性がなかった場合は、消化試合数に差があっても、勝点等はそのままで順位を決定する。また、当該チームを含めて、消化試合数が他チームよりも少ないチームが1チームでも昇格または降格になる可能性があった場合は、勝点平均(勝点÷消化試合数)で決定する。また、勝点平均が並んだ場合は、ゴールディファレンス平均、得点平均の順で順位決定をする。
- (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・ 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 - ・ MWO(マッチウェルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (10) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf>

以上